

前日光横根高原の メガソーラー発電所建設を許すな!!

横根高原の「横根太陽光発電所」計画に関して、業者側に動きが出てきた。

先月(7月)4日、事業主体のCS鹿沼栃木合同会社(本社・鹿児島県鹿屋市札元二丁目)の「支配人」なる人物が、県土地利用振興課を訪れ、同課との事前協議を進めるにあたっての予備的話し合いを行ったとのことである。この間の反対運動側の活動の一部を簡潔に記しておく、5月19日には横根高原の自然を守る日光市民の会(以下「日光市民の会」と略す)主催の現地付近の自然観察会が行われた。

筆者もこの観察会に参加してきたが、現地付近はミズナラ、カエデ類などの広葉樹林になっており、小さな沢なども散見され、極めて自然度の高い地域になっていることを実感した。計画予定地に沿って車を走らせると、69haというスケールの大きさが、ある程度実感できて仰天し、空恐ろしささえ感じてしまう。これだけ広大な森林を伐採することによって失われるものの大きさを考えると、本末転倒もいいところだと言わざるを得ない。元々は二酸化炭素放出を抑えるための再生可能エネルギーとしての太陽光発電のはずなのだが…

次いで6月8日には、「日光市民の会」による「足尾の自然を守る集い」が足尾公民館にて開催された。当日は足尾の自然を守る関係団体(足尾に緑を育てる会、森びとプロジェクト、横根の自然を守る会鹿沼など)や、県内のメガソーラー発電所計画に反対する団体(那須御用邸下メガソーラー建設の中止を求める会)などが相次いで発言し、この無謀な計画に対して深い怒りを表明した。

再生可能エネルギーの拡大を目指すためのメガソーラー計画は、本来「地域との共生」という大前提のもとに計画されなければならない。ところがこの計画では、それによって極めて深刻な自然生態系、環境の破壊等が引き起こされることは明々白々である。参加者一同は横根のメガソーラー計画を絶対に許すことなく、その中止を勝ち取るまで粘り強く戦い抜くことを確認した。

「日光市民の会」ではすでに反対の立て看板を沿道に設置しているが、今後、さらに数



予定地付近の小沢

基の立て看板を古峰ヶ原方面等に設置し、絶対反対の意思を明確に示していくことを決定している。

また来る9月7日(土)には、予定地付近での見学・自然環境観察の会が開催される。連絡が遅くなってしまったが、予定地付近をご覧になっていない方は、この機会にぜひ足を運んでいただきたいと思う。詳細は同封の別紙チラシを参照願いたい。(文責・森) 付記: 最近「日光の会」で横根メガソーラーに関する事業認可の状況を経産省HPで調べてみたところ、日光市足尾の予定地の他に中止になったはずの鹿沼市側の土地も事業認可がされていることが判明した。したがって、計画の詳細は不明だが、変更以前の106haに近いものになるようだ。詳細は追ってお知らせします。

目次:

横根高原太陽光発電所計画に反対	1
川むしたんけん隊	2
ゆったりウォーク	3
わらびの放射能	4
活動報告	4

お知らせ

定例会

毎月・第4金曜日

午後1時~2時

参加希望の方は会場・日時をお問い合わせください。

◆ ご協力お願い

毎月11日はイオンの「イエローシートキャンペーン」日です。半年に一度、シート合計金額の1%が登録団体にカードで寄贈されます。

当会も登録しています。毎月11日のお買い物時には、「今市の水を守る市民の会」のボックスにシートを入れてくださるようご協力お願いします。当会の活動に必要な品物を購入させていただきます。



川むしたんけん隊

2019/6/1(土) 行川・見行地橋
NPOなんとなくのになわとの共同開催



当会が設立されてより20年以上が経ちました。活動でこだわってきたのは旧今市市内の河川に棲む生き物を調べる「川むしたんけん隊」で、「NPOなんとなくのになわ」との共同開催を年2回実施していることです。そこでは環境省と国土交通省が作成した指標生物表を基に、その地点での川の水質を生き物の種類によって判定する手軽な方法をとっています。

同じ川でも上流・中流・下流では生き物の種類も数も異なります。また、人間の暮らしがすぐ近くにあるかどうか、季節によっても生き物は変わってきます。そして川が違えばそこに棲む生き物も当然違ってくるので、実際に川に入っている生き物しらべには幼稚園児から大人まで幅広く体験できるというのが「川虫たんけん隊」の良さだと思っています。

6月1日(土)に実施した場所は日光市明神の見行地橋。例弊使街道西側を走る市道を「青木製材所」より北に進んだ所にある橋の下で、子ども12人・大人10人で行いました。今回はいつもの「生き物調べ」に加え、国土交通省の外郭団体である「みずとみどり研究会」による「身近な水環境の全国一斉調査」にも参加してCODを測りました。

以下、当日の報告をします。

日時：6月1日 午前9時 気温：22.5℃ 水温：17.0℃

場所：見行地橋(けんぎょうちばし)

(北緯36度41分24.29秒、東経136度42分25.39秒)

■ 環境省の指標生物による分類

水質階級Ⅰ(きれいな水) ヒラタカゲロウ、サワガニ、
オオヤマカワゲラ、ヘビトンボ

水質階級Ⅰ～Ⅱ(きれいな水) ヒゲナガカワトビケラ、
ニンギョウトビケラ、チラカゲロウ、フタオカゲロウ

水質階級Ⅱ(ややきれいな水) カワニナ、コオニヤンマ(ヤゴ)

水質階級Ⅲ(きたない水) いない

水質階級Ⅳ(とてもきたない水) いない

その他、見つかった生き物

ナベブタムシ、カワトンボ(ヤゴ)、サナエトンボ(ヤゴ)、
コヤマトンボ(ヤゴ)、ヤンマ科トンボ(ヤゴ)、
アオハダトンボ(成虫)、アカハライモリ、
トウキョウダルマガエル、ホトケドジョウ、アブラハヤ

■ みずとみどり研究会

COD(化学的酸素消費量)パックテスト
3回とも、0mg O/L

■ 当日の結果からわかったこと

見行地橋下は生き物の種類・CODともに「きれいな水」でした。加えて、栃木県の絶滅危惧種に指定されている「ホトケドジョウ」「アカハライモリ」も見つかったことは生態系が豊かに維持されているということ想像させてくれます。たくさん目と手があったからこそ見つかったことでした。参加者皆さんに感謝します。

末尾になりましたが、ご近所の農家の方には駐車スペースの指示など、たいへんご協力をいただきましたことをここにお知らせさせていただきます。次回は10月12日(土)です。さあ、次の川を目指しましょう。ぜひ参加してください。(塚崎)



2018年度 水の会・会計報告

収入の部

会費	30,000
ゆったりウォーク参加費	1,300
合計	31,300

支出の部

通信送料	4,592
ネット使用料	6,440
会費振込手数料	1,420
ゆったりウォーク保険	1,108
合計	13,560

2018年度差引残高	17,740
前年度繰越金	104,090
次年度繰越金	121,830

ゆったりウォーク 小林 編

蛙目ざめた里めぐり / 4月27日(土)

2年越しの計画をようやく叶えることができました。やや肌寒さの残るこの日、小林公民館には日光の他に宇都宮・鹿沼・さくら・壬生の各地からの参加者が集合し、総勢22名でおおよそ7キロを歩いてきました。小林地区は日光市の南東に位置し、東に鬼怒川・南に清水川が流れています。1区、2区、3区、4区と整備された広い水田地帯は、昭和30年代に横川信夫知事が湿地を土地改良したもので、4区にその記念碑が残されています。

▲ 古山山(こやまやま)

今回のウォークでは、小林地区に多い和田姓と鎌倉時代の武将とのつながりやその伝説を残す古山山、市の天然記念物のしだれ桜・幼児を守る北向き地蔵・肉牛肥育牛舎・店舗でのみ販売の饅頭店など、それぞれに立ち寄りながら約4時間を巡ってきました。中でも印象に残ったのは、烏天狗(写真)・不動明王・山伏・御嶽山の石像が遺っている古山山です。かつては薪や落葉堆肥の供給源として雑木山



だった所で、その頂上からは羽黒山や鬼怒の流れがくっきりと眺望できたそうです。現在では杉の木が大きく育っていました。

地域の人々が利用しやすく機能的に作られた公民館を基点にウォーキングしましたが、見事なしだれ桜の写真を見せてくださった商家の方、子供の成長を見守る北向き地蔵を今も大切に祀る墓地の持ち主の方は共に現地まで案内してくださいました。



図↑: 古山山の頂に立つ烏天狗
図↓: 古山山から県道に降りる山道
図右上: 北向き地蔵からあぜ道を歩き県道に戻る。背景は古山山



牛舎を訪れた私達の為に飲み物まで用意して下さっていた経営者の方。これらのご親切は小林地区をいっそう印象付けるものとして個人的には深く心に沁み入りました。参加者皆さんの思いはいかがだったでしょうか。

▲ 舟運を思う

江戸時代より昭和の中頃まで舟運が発達していた小林地区です。旅人や商人など、多くの人々を受け入れてきた地域のおおらかさが今も受け継がれているゆえのあたたかさで、私達を迎えて下さったのではないかとしみじみ感じました。今回を機に、川というものの持つ繋がりや深さを振り返るきっかけ作りをしたいと思ってきました。

▲ 今後に向けて

反省点として、① 距離がやや長かったこと、② 参加者同士のふれあいや感想を聞かせてもらうゆとりがなかったこと。これらは私の進行が不徹底だった為です。次回からもう少しゆったりとした計画に見直していきます。地域の人々とできるだけ言葉を交わし、その土地の暮らしや特徴を市民目線で発見できる「ゆったりウォーク」をこれからも続けていく予定です。次回10月26日(土)の歩く場所については現在選出中ですので、新聞などでの案内・募集にご注目ください。参加連絡をお待ちしています。(塚崎)



小林公民館 ⇒ 古山山登山(からす天狗像) ⇒ 塩野室のシダレザクラ ⇒ 北向き地蔵 ⇒ 小林地区の広い田んぼと見事に張り巡らされた用水路 ⇒ 小林橋 ⇒ 運動公園(昼食を予定) ⇒ 滝尾神社 ⇒ 小林公民館

活動報告

- 2月27日(水) だいや川通信46号発行
- 3月22日(金) 定例会
- 4月27日(土) ゆったりウォーク・小林編(3ページ記事)
- 5月24日(金) 定例会
- 6月1日(土) 川むしたんけん隊(2ページ記事)
- 6月18日(火) 猪倉小3年生 授業 田川の生き物調べ(塚崎対応)
- 6月28日(金) 定例会
- 7月26日(金) 定例会
- 8月23日(金) 定例会
- 8月27日(火) 落合西小4年生 授業「長畑川の生き物」(予定)

だいや川通信
第47号



郵便振替口座 00140-4-535550

〒321-1102 日光市板橋1732-1 森方
今市の水を守る市民の会

0288-27-2183 (8時~17時:森)
0288-26-3324 (17時~21時:塚崎)

<http://www.somesing.net/daiyagawa/>

わらびの放射能を測る

福島第一原子力発電所の事故でさらばった放射能は8年が過ぎた今も地表や川底に残っています。栃木県の「山菜(野生)の放射性物質モニタリング検査結果」のページには、たらの芽、わらび、山椒など、キログラムあたり数十ベクレルの放射性セシウム検出が散見されます。毎年、春の山菜時期になると、基準値(100Bq/kg)を超える食材が見つかり、出荷停止になったなどの報道もあります。

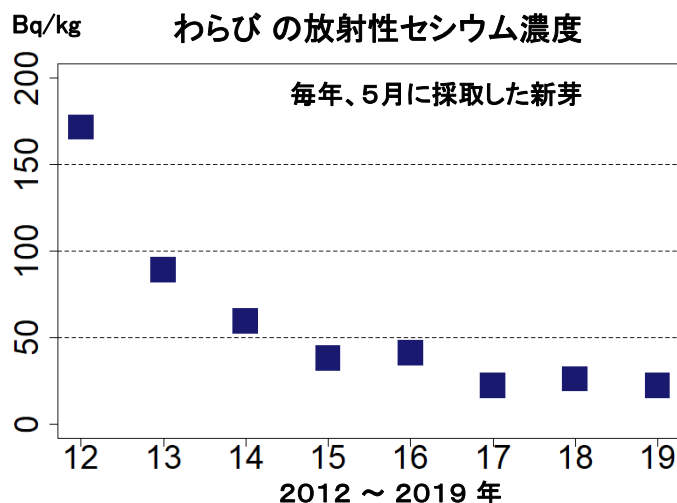
日光地区で採取したわらびの放射性セシウム濃度を8年間記録しました。右図の横軸は年、縦軸は濃度です。新芽の採取は同じ場所、同じ時期(5月)に行っています。2012年は販売禁止レベルの高い濃度でした。その後、だいぶ減少してきていることがわかります。気になるのは、2017年以降3年間は1kgあたりの濃度がおよそ20ベクレル(20Bq/kg)のまま、減少が止まったように見えることです。

同地点の山椒の木から、今年採取した新芽(未乾燥)の放射性セシウムは350Bq/kgの高濃度でした。同じ山椒の木から2015年に採った新芽は40Bq/kg。時期や条件の違いがあるので単純な比較はできません。しかし、濃度が9倍も高くなっているというのは、どういうことでしょうか。野生植物の放射能濃度は自然崩壊によってしだいに減っていくのではと、簡単に言えそうにありません。

2017年までのわらびの放射性セシウム濃度は、年とともに下がる傾向にありました。いっぽう、土壌の放射能濃度は図の下がり方よりずっとゆっくりです。原発事故で地表に降った放射能は、ほぼ地表に停滞し、野生わらびの生育地では地表5cmの土壌を天日乾燥後に測定すると1000Bq/kgくらいの濃度になります。もし、土壌の放射能がわらびの放射能に一定の割合で反映するとしたら、およそ90Bq/kgになるはずですが、どうしてわらびの新芽は20Bq/kgなのか。この食い違いの理由として「放射性セシウムは土壌の粒子に捕まえられ、植物が吸収できにくい状態にある」という説明があります。放射

能は地上にあるが、今は植物の根が吸い込めないということです。しかしこれからは、表土の状態、土壌のpHや成分の変化があれば放射性セシウムが植物に吸収されやすい状態に変わり、食材に入り込んでいくかもしれません。

樹木に付着した放射能は、しだいに林床に移行し循環します。樹木の中の放射能濃度は10~20年かけてむしろ増加していくという予測もあります。放射能の動きを監視するために、土壌や食品の放射能測定、線量の測定を継続的に行う必要があります。とくに土壌の放射能測定は、汚染状態と放射能の動向をつかむための重要な情報源です。今後も、測定と地域への啓発活動を並行して行っていききたいと思います。(手塚)



地域の環境問題について学び、考える目的で有志が集まり、「私たちの暮らしを考える会」ができました。「勉強会」を9月29日(日)午後2時半から、日光市民活動支援センターで行います。第1回は「放射能」がテーマ。参加費無料です。(手塚) お問い合わせは、080 5586 3644 (かつまさん) へ。

編集後記

ある小学校の運動会に保護者として参加した知り合いから聞いた話です。先生が閉会式で「みなさんの頑張りには、あいた口がふさがりませんでした」とあいさつ。なにかの冗談かと思ったとのこと。この言葉は「あっけに取られあきれ果てる」ときに使うと理解していたので、話を聞いて私も変だなと思いました■ところがそれから数か月後、新訳SF小説を読んでいたら「すばらしい、とても感動した」という場面にこの言葉が使われているではありませんか。あれれ?と、ネットで調べてみました。さて、2011年ごろのQ&Aページには「ほめ言葉に使うのは誤用」と書いてあるけれど、別のネット辞書には「驚きのあまり呆然となること」と説明していることを発見。「ぼうぜんとなる」は否定でも肯定でもない心の状態を示しており、「みなさんの頑張りを見てとても感動しました」という意味までもう一步の距離に近づいています■「聞いた口が」は言葉から受ける印象が鮮明で、映像的な表現です。ちょっとした短かい文で使うのに適しているのかもしれませんが。言葉の意味は移り変わります。ひとつの言い表し方が、少しずつ横に滑りながら、ここ10年くらいの間に肯定的な場合にも使える慣用語に変化している。そんな現場に出会っているような気がしました。(T)